

平成19年12月15日号

No.53

12-15

発行／横手市役所 ☎0182-35-2111(代)

編集・デザイン／総務企画部 企画課

〒013-8601 横手市前郷字下三枚橋163 TEL:0182-35-2162 FAX:0182-33-6061

ホームページアドレス／<http://www.city.yokote.lg.jp/>



全校児童38人が熱い思いを込めて校歌を斉唱。



あいさつを述べる阿部誠校長

ありがとう大沢小学校

大沢小学校閉校式

平成20年3月をもって閉校となる大沢小学校の閉校式典が12月2日、同校体育館で行われ、児童38人のほか、学校関係者や保護者、卒業生など約250人が出席しました。

式では、阿部誠校長が「子どもたちには、これまでの歴史に感謝し、これからも輝きを続けて頑張って欲しい」とあいさつ。続いて、全校児童が「大沢小学校との思い出は私たちの誇りです。その思い出を大切にこれからも輝いていきます。大沢小学校、ありがとう」と「思い出のことば」を述べ、学校生活を振り返りました。また、出席者全員による校歌斉唱では、長い歴史に思いをはせて保護者や卒業生たちが涙ぐむ姿も見られました。大沢小学校は、明治8年に「大沢学校」として創立。以来132年にわたり3千人以上の卒業生を送り出してきました。閉校後は福地小学校と統合し、児童の皆さんは新たな学舎で学ぶこととなります。

安全で安心な除雪作業を誓う

平成19年度除雪対策本部開所式が11月30日、かまくら館で行われ、関係者約350人が出席し、無事故と地域局間の連携を誓いました。

式では、石川副市長が「除雪は、冬の生活に欠かせない市民サービスです。今冬も昨年以上の除雪を期待しています。事故の無いよう、健康に留意し除雪作業にあたってください」



ださい」とあいさつ。

その後、出席者を代表して、珍田藤雄さんと小倉欽一さんが「歩行者にやさしい除雪、出動指令体制の一元化による効率的な除雪、安全運転の徹底を重点項目とし、市民の立場に立った作業により、安全で安心な雪道の確保に努めます」と安全宣言を読み上げました。

今年度は、市内全域におけ

る早朝除雪の一斉出動を、平鹿地域局からの指令で各地域局同時に行います。これにより地域局間の路線の均一な路面確保を可能にするなど、より効率的な除雪を行います。早朝除雪の基準は、午前1時から2時までに降雪量を計測し、前日午後5時以降、10cm以上か、明け方までに10cm以上になると予想される場合に出动します。

午前2時半から除雪作業中!!

安全な除雪作業にご協力下さい

早朝に仕事や外出される方は、除雪作業時の事故防止のため反射材を使用するなど、暗闇でも確認しやすい明るめの服を身に付けましょう。路上駐車は除雪作業の妨げになりますのでやめましょう。流雪溝の蓋の開放は大変危険です。作業後は必ず閉めましょう。



市内の芸達者たちが勢ぞろい

第2回 横手市民ステージ祭

市内各地域で活動する芸術文化団体が一同に会する「横手市民ステージ祭」が12月1日・2日の両日、横手市民会館を会場に開催されました。

今年3月に続き2回目となった今回は、唄や踊り、楽器演奏など31団体から総勢約350人が参加して日頃の練習の成果を披露。子どもから大人まで幅広い年代が次々と繰り広げる芸能を前に、2日間で1,500人の観客が訪れ、大きな拍手を送っていました。



循環型社会の実現を目指して

横手市バイオマスフォーラム

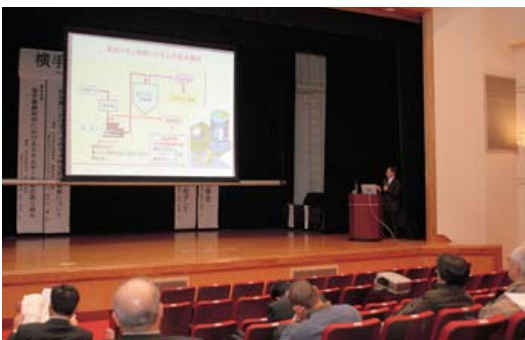
化石燃料の代替として注目を集めているバイオマスエネルギーの普及拡大と、循環型社会の確立を図り、農業分野での新たな可能性を見いだすことを目的に11月28日、横手市バイオマスフォーラムが平鹿生涯学習センターで開催されました。

バイオマスとは、動植物から生まれた再生可能な有機物資源で、家庭から出る生ゴミや家畜の排せつ物、下水汚泥などがその代表として挙げられます。これらのバイオマスを施設に集め、電気やエタノール、プラスチックなどに交換したものがバイオマスエネルギーと呼ばれる、全国各地で利用に向けた様々な取り組みが行われています。市でも、今年3月に『バイオマスタウン構想』を公表し、その利活用を推進しています。

この日は、初めに講演が行われ、日本大学大学院教授の野池達也氏が『バイオマスによる地球環境保全』をテーマ

に、バイオマスエネルギーの積極的な利活用が地球環境保全への第一歩であることを提唱。続いて、東京大学教授の迫田章義氏が『持続可能なバイオマスタウンをめざして』と題して、バイオマスエネルギーの地産地消に向けた計画作りの重要性を訴えました。

この後、秋田県菜の花バイオエネルギーチームと岩手県奥州市の取り組みが報告され、大勢の参加者は熱心に耳を傾けていました。



バイオマスエネルギー利活用についての講演

議長に田中氏、副議長に高安氏



田中 敏雄氏

昭和10年6月1日生まれ。平成7年から旧横手市議会議員を連続3期務め、副議長などを歴任。平成17年11月から新市議会議長。



高安 進一氏

昭和24年3月11日生まれ。昭和63年から旧大森町議会議員を連続4期務め、議長などを歴任。平成17年11月から新市議会運営委員会委員長。

「押し花に心をそえて」コンテスト 入賞作品決定

「たいゆう緑花園」の花を押し花にして、心に残る一言を書き添える「押し花に心をそえて」コンテストの入賞作品が決定しました。2回目となる今年は、県内外から96点の応募があり、11月30日に開催した審査会で、特選1点、準特選1点、入選3点が選ばれました。

今年度は花の種類を増やしたため、応募された作品は色とりどりの花々で製作された素晴らしいものばかりでした。応募作品は1月中旬から約1年間「ゆとりおん大雄」に展示します。素晴らしい作品をぜひご覧ください。

特選 田中すも子さん(横手市)



特準選 永田恵子さん(湯沢市)



入選 遠藤しづ子さん(宮城県)



入選 新目和子さん(横手市)



入選 照井賢子さん(横手市)



【4】地方債及び一時借入金現在高

■地方債現在高（普通会計分）

家庭における各種ローンのように、市の事業に必要な資金が不足した場合には、借入れをして不足分をまかなうことがあります。このうち、施設や道路などの建設、災害復旧などにあてられ、年度を越えて返済するものが地方債です。

- 総務債… 39億6,018万円
- 民生債… 30億9,006万円
- 農林水産業債… 69億6,280万円
- 土木債… 125億1,654万円
- 消防債… 9億9,561万円
- 教育債… 64億 326万円
- その他… 236億6,836万円
(衛生債・労働債・災害復旧債等)

地方債残高
575億9,681万円

市民1人あたり
=55万2,191円

■一時借入金現在高

一時借入金は、年度内に不足した現金を補うための借入金です。

借入限度額	80億円
借入現在高	-

【5】特別会計の執行状況

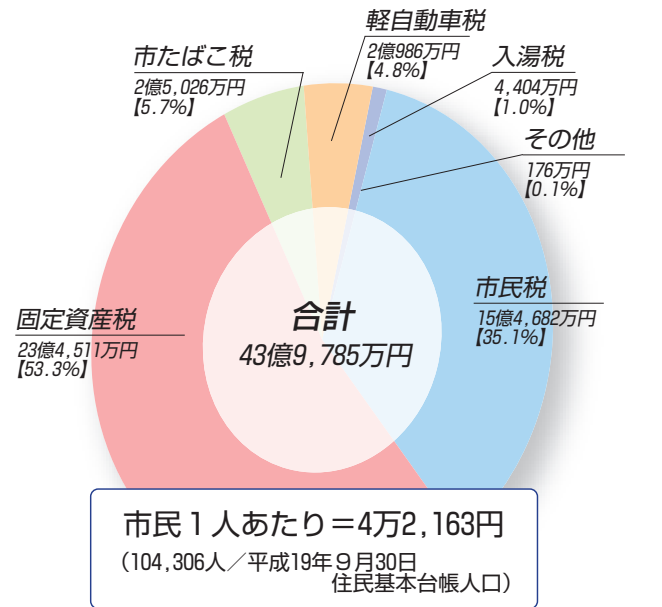
特別会計とは、特定の歳入歳出を普通会計と区別して処理するための会計です

会 計 別	予 算 額	
	収入済額	収入率
	支出済額	執行率
国民健康保険特別会計	110億9,414万円	
	42億3,963万円	38.2%
	45億4,328万円	41.0%
老人保健特別会計	116億8,186万円	
	46億5,913万円	39.9%
	48億8,928万円	41.9%
介護保険特別会計	67億9,753万円	
	28億6,634万円	42.2%
	28億5,438万円	42.0%
下水道事業特別会計	33億5,904万円	
	4億 945万円	12.2%
	9億4,661万円	28.2%
特別養護老人ホーム特別会計	18億3,105万円	
	6億9,161万円	37.8%
	7億9,186万円	43.2%
簡易水道事業特別会計	3億9,927万円	
	1億3,308万円	33.3%
	1億5,324万円	38.4%
市営温泉施設特別会計	8億 798万円	
	2億9,101万円	36.0%
	2億5,195万円	31.2%
集落排水事業特別会計	5億1,521万円	
	5,043万円	9.8%
	1億4,125万円	27.4%
浄化槽市町村整備推進事業特別会計	8,249万円	
	2,765万円	33.5%
	1,789万円	21.7%
介護老人保健施設特別会計	4億5,666万円	
	2億4,711万円	54.1%
	2億 482万円	44.9%
居宅介護支援事業特別会計	1,010万円	
	1,198万円	118.6%
	471万円	46.6%
指定通所介護事業特別会計	6,512万円	
	4,418万円	67.8%
	2,336万円	35.9%
地域包括支援センター事業特別会計	1億 354万円	
	600万円	5.8%
	3,880万円	37.5%

【2】市税収入及び負担状況

市税は、市民の皆さんや企業などから納めていただいた税金であり、市の事業を行う上で欠くことの出来ない貴重な財源となっています。

なお、入湯税は、観光施設や消防施設の整備、観光振興事業などにあてる財源となっています。



【3】企業会計の執行状況

企業会計とは、市などが行う公営企業の会計のことで、水道、病院、ガス、電気など地方公営企業法の適用を受ける公営企業のうち、横手市では病院事業（横手病院と大森病院）と水道事業が対象となります。

■病院事業

【貸借対照表】 (平成19年9月30日現在)			
資産の部		負債・資本の部	
固定資産	68億 461万円	流動負債	1億9,016万円
流動資産	33億1,629万円	資本金	98億6,172万円
		剰余金	6,902万円
合 計	101億2,090万円	合 計	101億2,090万円
【損益計算書】 (平成19年4月1日から9月30日)			
費 用		収 益	
医業費用	30億 452万円	医業収益	29億 640万円
医業外費用	1億 758万円	医業外収益	1億3,385万円
特別損失	5万円	当期純損失	7,190万円
合 計	31億1,215万円	合 計	31億1,215万円

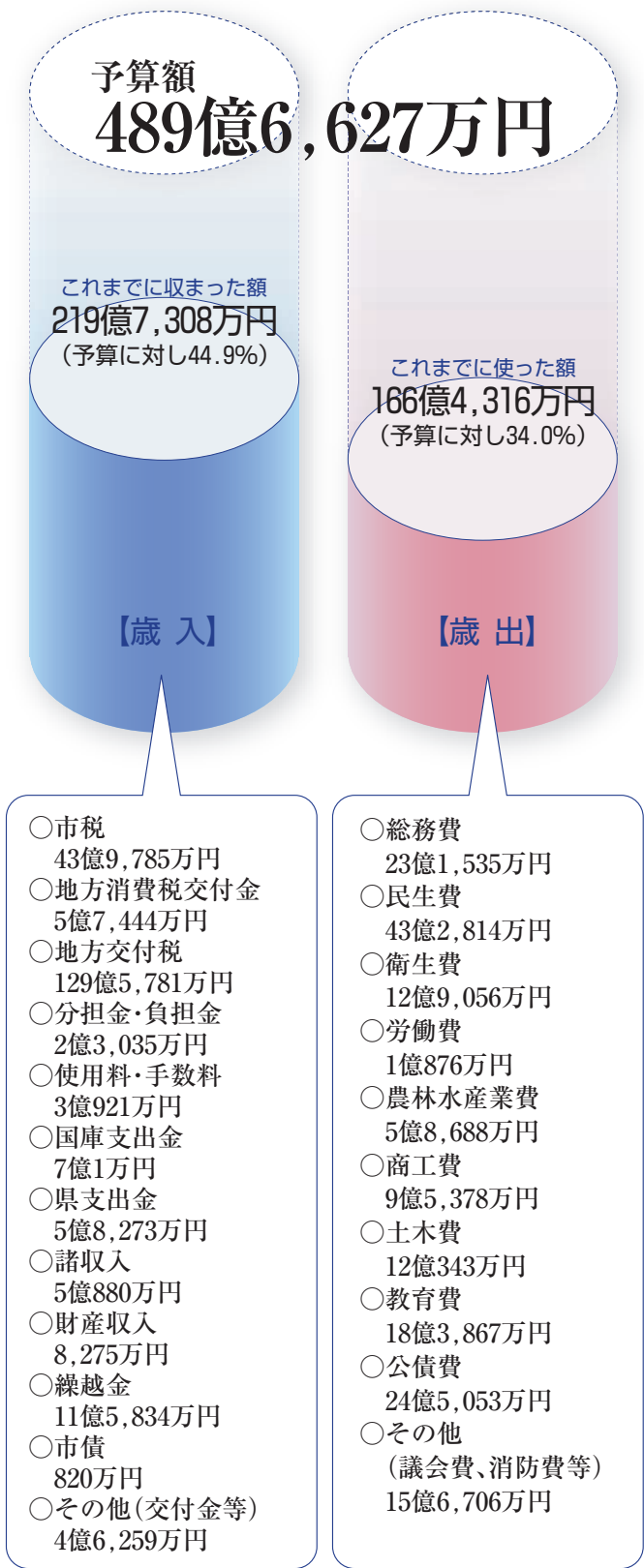
■水道事業

【貸借対照表】 (平成19年9月30日現在)			
資産の部		負債・資本の部	
固定資産	172億 366万円	流動負債	6,690万円
流動資産	21億 283万円	資本金	133億9,546万円
		剰余金	58億4,413万円
合 計	193億 649万円	合 計	193億 649万円
【損益計算書】 (平成19年4月1日から9月30日)			
費 用		収 益	
営業費用	4億6,606万円	営業収益	7億 8万円
営業外費用	1億9,256万円	営業外収益	696万円
特別損失	6万円		
当期純利益	4,836万円		
合 計	7億 704万円	合 計	7億 704万円

◎平成19年度予算執行状況

【1】収入及び支出の概況（普通会計）

普通会計とは、個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なることから、自治体間の財政比較ができるようにするため、地方財政統計上で共通して用いられる会計区分で、横手市では一般会計、土地区画整理事業特別会計、前郷墓園造成事業特別会計、障害者支援施設特別会計の4つの会計を合わせたものを普通会計としています。



お知らせします

平成18年度決算
及び平成19年度
予算執行状況

平成18年度決算及び平成19年度上半期（平成19年9月30日現在）における市の財政状況についてお知らせします。

予算等に関するお問い合わせは、市財務部財政課（☎35－2167）までお願いします。

◎平成18年度決算

【1】収入及び支出の概況(普通会計)

収入合計 504億145万円	支出合計 492億5,320万円
○市税 83億2,678万円	○人件費 101億5,745万円
○地方消費税交付金 10億173万円	○扶助費 57億9,209万円
○地方交付税 196億1,916万円	○物件費 68億4,082万円
○分担金・負担金 5億1,001万円	○維持補修費 2億8,369万円
○使用料・手数料 8億5,037万円	○補助費等 19億9,947万円
○国庫支出金 35億261万円	○建設事業費 79億2,242万円
○県支出金 30億1,527万円	○公債費 83億5,564万円
○諸収入 19億6,526万円	○その他（操出金等） 79億162万円
○財産収入 4億3,938万円	
○繰越金 14億7,266万円	
○市債 61億3,960万円	
○その他（交付金等） 35億5,862万円	

【2】実質公債費比率(県内自治体から抜粋)

実質公債費比率は、公債費負担（借金返済）の度合いを測る指標で、18%を超えると地方債協議団体から地方債許可団体に移行し、25%を超えると起債制限団体となり単独事業の起債が一部認められなくなります。

横手市……………20.1%	大仙市……………17.6%
秋田市……………15.5%	仙北市……………20.2%
能代市……………17.5%	湯沢市……………16.8%

■お知らせします 市職員の給与の状況

職員手当の状況

■扶養手当、住居手当、通勤手当(平成19年4月1日現在)

内 容			金 額
扶養手当 (月額)	配偶者		13,000 円
	配偶者以外	1人目 配偶者がいない職員の扶養親族	11,000 円
		配偶者がいる職員の扶養親族	6,500 円
		その他 1人につき	6,500 円
	16歳から22歳までの子 1人につき加算		5,000 円
住居手当 (月額)	持家(新築または購入から5年まで)		2,500 円
	借家・借間(上限額)		27,000 円
	単身赴任職員の配偶者の借家・借間(上限額)		13,500 円
通勤手当 (月額)	交通機関利用の場合(上限額)		55,000 円
	自動車等の場合(通勤距離に応じて)		2,000~24,500 円

■退職手当の支給割合(平成19年度)

区 分	20年	25年	35年	最高限度
自己都合	23.500月分	33.500月分	47.500月分	59.280月分
勧奨・定年	30.550月分	41.340月分	59.280月分	59.280月分

※定年前早期退職特例措置があります(2~50%)。
※支給割合は、国と同じです。

■時間外勤務手当(平成18年度実績)

支給総額	265,339 千円
1人当たり平均支給額	357,600 円

※上表は普通会計分を掲載しています。
※時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

■特殊勤務手当(平成18年度実績)

支給総額	19,176 千円
1人当たり平均支給額	102,000 円
職員全体に占める支給職員の割合	15.7 %
手当の数(12種類)	防疫等作業、高所作業、用地交渉等、夜間特殊業務、夜間看護業務、介護等業務、行旅死病取扱、清掃業務等、災害・緊急出動、救急救命処置業務、潜水作業、火葬業務

※上表は普通会計分を掲載しています。

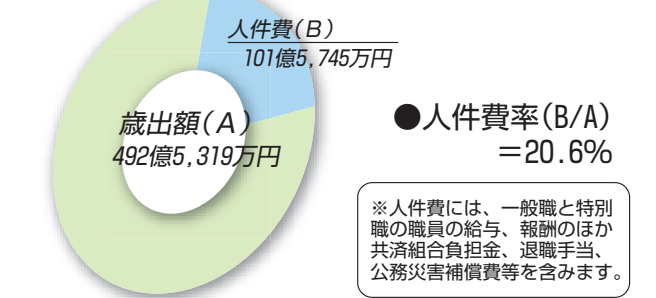
特別職の報酬等の状況

平成19年4月1日現在			
区 分		給料(報酬)月額	期末手当
給料	市長	820,000 円	6月期 1.60月分 12月期 1.65月分 計 3.25月分
	副市長	658,000 円	
	区長	500,000 円	
	識見監査委員	494,000 円	
	議長	456,000 円	
報酬	副議長	411,000 円	
	議員	384,000 円	

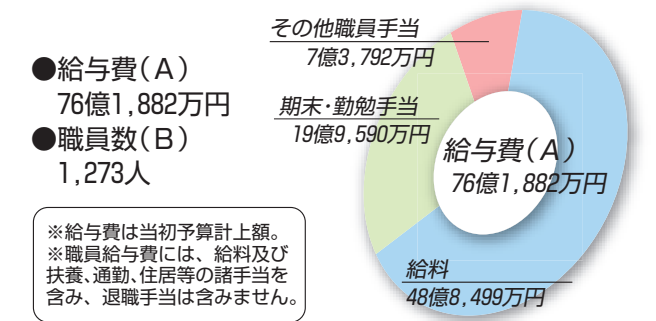
■問合せ 市総務企画部人事課(☎35-2163)

人件費と職員給与費の状況

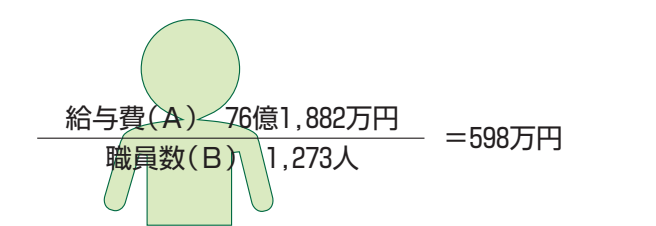
■人件費の状況 (平成18年度普通会計決算) ※平成18年度地方財政状況調査の数値



■職員給与費の状況 (平成19年度普通会計予算)



■職員1人当たりの給与費



一般行政職の級別職員数の状況

職員の給料は、職務と責任の度合いに応じ、級ごとに区分されていますが、ここでは一例として一般行政職分のみを掲載します。

平成19年4月1日現在			
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師	31人	3.8%
2級	主任	106人	13.0%
3級	副主査	271人	33.3%
4級	主査	150人	18.5%
5級	副主幹	135人	16.6%
6級	次長、課長、主幹等	111人	13.7%
7級	部長、事務所長、局長	9人	1.1%

※市の給与条例に基づく給料表の級区分によるものです。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

お知らせします

市職員の給与の状況

市では、市職員の給与の実態を市民の皆さん

にご理解いただくために、年1回その状況を公表することになっています。ここでは、そのあらましについてお知らせします。

市職員の給与は、基本となる給料と、扶養手

当や通勤手当等の諸手当から構成されており、

その内容は、民間の給与水準を基にした人事院

勧告や国、県の動向を踏まえ、市議会での審議

を経て、条例で定められています。

職員の給料の状況

職員の給与は、職種、学歴、経験年数などにより決定されますが、ここでは一例として一般行政職分のみを掲載します。

■初任給 平成19年4月1日現在

区 分		初任給	採用2年経過後の給料額
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円
	高校卒	140,100円	148,500円

■平均給料月額と平均年齢 平成19年4月1日現在

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	324,900円	42.8歳

■経験年数別、学歴別平均給料月額 平成19年4月1日現在

区分		7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	236,500円	274,400円	324,600円
	高校卒	192,600円	235,400円	279,800円

平成20年
4月から

75歳以上の高齢者を対象とした新しい医療制度

「後期高齢者医療制度」が始まります

現在、75歳以上（一定の障がいがある人は65歳以上）の方は、国民健康保険や社会保険などの医療保険制度に加入した上で、老人保健制度で医療を受けています。

平成20年4月からは、現在加入している医療保険等から脱退し、新たに独立した医療保険制度となる「後期高齢者医療制度」に移行し、医療を受けることとなります。

制度の運営は、秋田県内全ての市町村が加入する「秋田県後期高齢者医療広域連合」（以降「広域連合」）が行い、後期高齢者医療制度を運営する保険者となります。

制度のポイント

対象となる方（被保険者）

- 75歳以上の方
- 65歳以上で寝たきりなどの一定以上の障がいがあるの方
- ※被保険者の資格を得るのは、次の場合です。
 - ・75歳の誕生日当日
 - ・75歳以上の方が県内に転入してきたとき
 - ・65歳以上の方が一定以上の障がいがあると認定されたとき
- ※平成20年3月中に、被保険者のみなさん一人ひとりに後期高齢者医療制度の保険証をお届けします。大切にお持ちください。

保険者と市の役割

- 県内全ての市町村が加入する広域連合が、被保険者の認定や保険料・給付の決定など、制度の運営全般を行います。
- 広域連合の主な業務
 - ・被保険者の加入・脱退や保険証の交付
 - ・保険料額の決定、賦課
 - ・給付に関する決定
 - ・保健事業の実施
- 市の主な業務
 - 市（各地域局）では、保険料の徴収や保険証の引渡し、給付に関する各種申請の受付など、窓口業務を行います。

給付と自己負担

- 病気やケガで医療機関にかかったときの医療費など、これまでの老人保健制度と同様の給付が受けられます。
- 医療機関の窓口では
 - 現在の老人保健で医療を受ける場合と同じ負担割合です。
 - ・一般の方：1割
 - ・現役並の所得がある方：3割
- 高額医療・高額介護合算制度
 - 医療保険と介護保険の両方に自己負担が発生している場合、これらを合わせた1年間の額について上限額が設けられ負担が軽減されます。

保険料の納め方

保険料は、後期高齢者医療に加入する方全員に納めていただくこととなります。これまで保険料の負担のなかった社会保険などの被扶養者だった方も負担することになります（2年間軽減措置があります）。

保険料の決まり方

保険料（年額）は、対象者の所得に応じて負担いただく所得割と、対象者に等しく負担いただく均等割との合計額（100円未満切捨て）になります。

所得割の額は、対象者本人の基礎控除後の総所得金額等をもとに計算されます。

保険料＝所得割額＋均等割額

秋田県後期高齢者医療保険料率

- 所得割率 7・12%
- 均等割額 38、426円
- ※保険料の上限額は、50万円です。
- 所得割率・均等割額は、県内すべて均一です。

保険料の軽減措置

■社会保険などの扶養になっ ている方

制度開始前に老人医療対象者で、社会保険などの扶養になつていた方は、被保険者の資格を得た日のある月から、2年間、保険料の均等割額が5割軽減されます。

所得の申告について

- 所得が低い方
 - 世帯の所得に応じて、均等割額（38、426円）を7割・5割・2割の区分で軽減します（軽減措置の詳細は、下表参照）。
 - ※国民健康保険加入者及び国民健康保険組合加入者は、該当しません。

■所得が低い方に対する均等割額の軽減措置

総所得金額が下記の金額を超えない世帯	軽減割合
33万円（基礎控除額）	7割
33万円（基礎控除額）＋24万5千円×被保険者の数（被保険者である世帯主を除く）	5割
33万円（基礎控除額）＋35万円×被保険者の数	2割

※65歳以上の公的年金所得については、さらに所得金額から高齢者特別控除15万円を差し引きます。
※世帯主が後期高齢者医療制度の被保険者でない場合でも、その方の所得は軽減判定の際の対象となります。

【問合せ】 ◇秋田県後期高齢者医療広域連合 ☎018-838-0610
◇市福祉環境部 国保市民課（大雄庁舎内）老人保健担当 ☎35-2186

申告の変更について ～市民税課からのお知らせ～



税源移譲で増額となった住民税相当額を還付します。

■対象

平成19年の所得が減って所得税が課税されなくなった方
(平成19年中に亡くなられた方や、海外転出で平成20年1月1日現在、国内に居住されていない方には、この経過措置は適用されません)

■対象者への通知

対象と思われる方には、来年6月下旬頃に通知を予定しています。
(平成19年1月1日と平成20年1月1日のいずれの日にも市内に住所のある方に限ります)

■申告方法

来年の7月中旬に、平成19年1月1日現在の住所がある市町村へ減額申告書を提出してください。他の市町村へ転居された方は、申告先をお間違えにならないようご注意ください。

◆市県民税申告相談の日 程が変わります

これまでの申告では、期間中、申告相談を毎日行っておりましたが、来年2月から行われる申告では、申告相談を行わない日があります(横手地域局を除く)。来年1月には日

程表を配布しますので、ご確認ください。

■申告期間

平成20年2月1日～3月17日
(期間中の日程については、日程表をご確認ください)

■申告相談受付

午前9時～11時、午後1時～3時
※午前中は大変混み合います。午前中に受け付けをした方でも午後の申告相談となる場合がありますので、ご理解ください。

■申告相談会場

申告期間中、市役所市民税課及び各地域局市民生活課窓口では申告相談を行っておりません。次の各会場でご相談ください。

- ・横手 横手庁舎2階会議室
- ・増田 増田庁舎1階ホール
- ・平鹿 平鹿生涯学習センター
- ・雄物川 雄物川庁舎2階会議室
- ・大森 大森庁舎3階集客室
- ・十文字 十文字庁舎2階会議室
- ・山内 山内公民館
- ・大雄 農業団地センター2階流通対策室

■問合せ

市財務部市民税課(横手庁舎2階)
☎32-2510、または各地域局市民生活課税務担当へ

◆住宅借入金等特別税額 控除の申告について

税源移譲により、平成19年以降の所得税額が減少したため、所得税の住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)に控除しきれない分が生じた場合、その分を翌年度の住民税から減額する制度が創設されました。

対象となる方は、期日まで申告書の提出が必要です。忘れずに手続きをしてください。

■対象

住宅ローン控除を受けており(平成18年末までに入居した方)、次のいずれかに該当する方

- ①税源移譲により、所得税額が減ったため、住宅ローン控除可能額が所得税額を上回り、控除しきれなくなった方
- ②税源移譲前から住宅ローン控除可能額が所得税額を上回り、控除しきれない分があったが、税源移譲により、控除しきれない分がより大きくなった方

■申告方法

平成20年度分については、平成20年3月17日までに、「市民税・県民税住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

①給与所得のみで所得税の確定申告

告をされない方

▼例年どおり、年末調整時期までに所得税の「住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出し、その後、勤務先から交付される源泉徴収票と市民税・県民税住宅借入金等特別税額控除申告書(給与収入のみを有し、確定申告書を提出しない納税義務者用)をその年の1月1日に居住する市町村へ提出してください。

②所得税の確定申告をされる方
▼確定申告時に、市民税・県民税住宅借入金等特別税額控除申告書(確定申告書を提出する納税義務者用)を税務署、またはその年の1月1日に居住する市町村へ提出してください。

この控除は、平成20年度分から平成28年度分までの個人住民税において適用されます。対象となる方は、この期間、毎年申告書を提出する必要があります。

◆所得変動に伴う住民税 の還付について

所得税率の変更による税負担の軽減を受けず、住民税率の変更による税負担の影響のみを受ける方には、納付済みの平成19年度住民税額から、

償却資産の申告もお忘れなく！

工場や商店などを経営されている方や、駐車場やアパートを貸し付けている方、農業を営む方がその事業のために用いる構築物・機械・器具・備品等を「償却資産」といい、土地や家屋と同じように固定資産税が課税されます。この「償却資産」の申告は、税務署等への「所得の申告」のほかに、毎年、市役所資産税課への申告が必要です。個人事業主の方や農家の方も忘れずに申告してください。

昨年、事業用の申告をされた方には、今月末頃までに申告書を市から郵送します。また農家の方は、この市報と一緒にお届けしている「農業用償却資産申告書」を提出してください。今まで申告をされていなかった方や、新しく事業を始めた方、新しくアパートのオーナーになられた方などは、市のホームページからも申告書をダウンロードできますのでご利用ください。申告書は、資産税課および各地域局市民生活課税務担当にも用意しています。

- ◆対象 毎年1月1日現在の償却資産の所有者
- ◆申告資産 土地及び家屋以外の有形固定資産で、所得税法または法人税法の所得計算上、減価償却の対象にできる資産
- ◆評価額の算出方法 資産の取得時期、取得価格、及び耐用年数を基に取得後の経過年数に応ずる減価を考慮して評価額(価格)を算出します
- ◆免税点 評価額合計(課税標準額)が総額で150万円未満の場合は課税されません
- ◆提出期限 平成20年1月31日(木)
- ◆提出先 市財務部資産税課(横手庁舎2階)または各地域局市民生活課税務担当
- ◆問合せ 市財務部資産税課☎32-2767



ご参加ください！平成20年横手市新春賀詞交歓会

新年のあいさつと情報交換の場として、市民の皆さんや会社・事業所、官公庁の方など、どなたでもご参加いただけます。市内各地域の物産や芸能も登場してにぎやかに開催します。

- ◆期 日 平成20年1月4日(金)
- ◆時 間 午後3時30分～5時
- ◆場 所 平鹿生涯学習センター(旧平鹿町中央公民館)
※地域局前から送迎バスを運行しますのでご利用ください
- ◆会 費 1,000円(軽食と飲み物付き)
- ◆問合せ 市総務企画部企画課広報広聴担当(本庁南庁舎内) ☎35-2162



平成19年横手市新春賀詞交歓会

家電製品の適正な処理をお願いします

テレビ・冷蔵庫等のリサイクル対象家電製品は、法律により処理方法が定められています。最近、使用済み家電製品の回収と称して有料で回収し、山中などに不法投棄する悪質な業者がいるようです。

家電品の不法投棄防止とリサイクル推進のため、不要になった使用済み家電品は、販売店等での適正な処理をお願いします。

詳しくは「横手市家庭ごみ分別おたすけ帳」、または販売店等にてご確認ください。



- ◆問合せ 市福祉環境部環境課(大雄庁舎内) ☎35-2184

市長面会日のお知らせ

- ◆日 時 12月27日(木)午前9時～10時30分
- ◆申込方法 電話・ファクス・メールのいずれかで、氏名・住所・連絡先・お話の内容をお知らせください
- ◆申込期限 12月25日(火)
※お1人につき15分程度の面談となります
- ◆申込み・問合せ 市総務企画部総務課秘書担当 ☎35-2111内線1033
☎35-2221、Eメール=hisho@city.yokote.lg.jp

地域協議会委員を募集します



市では、各地域自治区(旧市町村)に地域協議会を設置しています。協議会では市長や市の機関からの諮問事項や市の施策に関する重要事項など、地域に係わるものについて審議しています。地域協議会の委員は15名以内で、地域及び公共団体が推薦する方、識見を有する方、公募による方で構成されています。

このたび、委員の任期満了にともない各地域協議会の公募委員を募集します。希望される方は住所のある地域局までご応募ください。なお、応募に必要な書類等は各地域局地域振興課にお問い合わせください。

- ◆対 象 各地域内に住所があり、無報酬で協力いただける方
- ◆募集人員 各地域局若干名
- ◆任 期 2年
- ◆募集期限 平成20年1月10日(木)
- ◆問 合 せ 横 手 ☎32-2701 増 田 ☎45-5510
平 鹿 ☎24-1111 雄物川 ☎22-2111
大 森 ☎26-2111 十文字 ☎42-5111
山 内 ☎53-2111 大 雄 ☎52-2111

平成20年度から市の健診が変わります

国の医療制度改革により、これまで市で行ってきた「基本健康診査」が廃止となり、新たに「特定健康診査」と「後期高齢者健康診査」が実施されます。

これは、皆さんが加入している医療保険者が実施するもので、市の健診では次の方が対象になります。

- ①40歳から74歳までの国民健康保険に加入されている方と生活保護を受けている方
- ②75歳以上の後期高齢者医療の被保険者
(糖尿病等の生活習慣病で既にかかりつけ医に受診している方を除く)

社会保険等に加入している被扶養者の特定健診については、各保険者から連絡がありますのでご注意ください。健診の受診については、国保、社保の被扶養者も今までと変わりなく受けられますので、ご理解ください。



《健診の変更内容》

【平成19年度まで】

基本健康診査
横手市に住所のある方(40歳以上)

生活機能評価、各種がん検診、骨粗鬆症検診、生活習慣病予防健診は従来どおり実施します。

- 特定健康診査とは
内臓脂肪症候群に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための健診です。
- 後期高齢者とは
75歳(一定の障害のある方は65歳)以上の方です。

【平成20年度から】

特定健康診査

- ・国民健康保険に加入されている方(40歳から74歳まで)
- ・生活保護を受けている方(40歳から74歳まで)

後期高齢者健康診査

- ・後期高齢者医療保険の被保険者(75歳以上、※一定の障害のある方は65歳以上)
- ・生活保護を受けている方(75歳以上)※糖尿病等の生活習慣病で既にかかりつけ医に受診している方を除く

《平成20年度の健診申し込み調べを行います》

平成20年度の健診受診希望者を把握するため、「健診申し込み調べ」を行います。調査対象となる健診は「特定健康診査」、「各種がん検診」、「骨粗鬆症検診」、「生活習慣病予防健診」です。1月以降、順次各世帯あてに調査票を配布しますので、ご協力をお願いします。

- ◆問合せ 市福祉環境部保健衛生課(大雄庁舎内) ☎35-2185

放送大学 平成20年度第1期
学生募集(4月入学)

放送大学はテレビ・ラジオ(スカイパーフェクTV!)で授業を行う正規の大学です。

◆募集学生／【教養学部】全科履修生(卒業を目指す)、選科履修生(1年間在学)、科目履修生(半年間在学)【大学院】修士選科生(1年間在学)、修士科目生(半年間在学)

◆問合せ／放送大学秋田学習センター ☎018・831・1997

スキルアップセミナー

現在仕事をしている方を対象とした講習会です。

◆講習内容・開催期日／

○エクセルによる請求書作成講習(定員10名)、1月8日(火)・9日(水)

○エクセルによる建築積算・見積(定員15名)、1月15日(火)・16日(水)

○かなな台下端調整講習(定員10名)、1月16日(水)・17日(木)

○電気工事用CAD基本操作講習(定員10名)、1月16日(水)・17日(木)

○JW・CAD初級講習(定員10名) 1月17日(木)・18日(金)

○ワード活用術の実際講習

平成20年度フロンティア農業
者研修生を募集(二次募集)

県では、農業試験場や果樹試験場などで農業技術を習得し、就農に生かそうとする農業研修生を募集します。

◆研修期間／2年間(平成20年度・21年度)

◆募集定員／全県で13人程度

◆受講資格／①新たに農業を始めようとする方、または、農業で自立しようとする意欲が高く、研修修了後に県内就農が確実と見込まれる方。②申請時、40歳未満の方。③学校長および農協組合長等の推薦が得られる方。④から⑥の要件をすべて満たす方

◆募集期限／1月25日(金)

◆申込み／各地域局産業振興課

◆問合せ／市産業経済部農政課 ☎45・5522

地域インターネット体験研修会

インターネットへの接続の仕方や利用の仕方など、インターネットの基礎について学びます。

◆日時／12月22日(土)午前9時45分～11時30分

◆場所／県立横手養護学校

◆参加費／無料(当日作成したデータを持ち帰りたい方は、フロッピーディスクを持参してください)

◆問合せ／横手養護学校 ☎33・4166

(定員15名)、1月17日(木)・18日(金)

○電気工事用CAD施工図作成講習(定員10名)、1月23日(水)・24日(木)

◆時間／午前9時～午後4時

◆場所／大曲技術専門学校

◆受講料／無料(テキスト代は別途)

◆申込み／大曲技術専門学校民間訓練支援室 ☎0187・626321

配偶者暴力防止法が改正されます

配偶者暴力防止法が平成20年1月11日から変わります。今年の通常国会で保護命令制度の拡充等を定めた、配偶者暴力防止法の一部改正法が成立したことによるものです。

◆改正の主な内容／

○保護命令制度の拡充(生命または身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令、電話等を禁止する保護命令、被害者の親族等への接近禁止命令)

○市町村基本計画の策定の努力義務等

◆問合せ／県健康福祉部子育て支援課 ☎018・860・1345

◆配偶者暴力相談支援センター相談窓口／県平鹿地域振興局福祉環境部 ☎32・3294

いどばたプラザ
idobata plaza

市民団体やNPOなど行政以外からの
お知らせを掲載するコーナーです。

青い目の人形来日80周年記念式典

故ギューリック博士が日米親善を目的に、日本に『青い目の人形』を贈ってから今年で80年となります。太平洋戦争の始まりで敵国の人形として多くが処分された中、県内に現存している11体を一堂に展示公開します。当日は、横手南小学校児童による合唱なども行われます。

ジュニアスキー教室

◆日時／1月5日(土)・6日(日)、午前9時30分～正午
◆場所／横手公園スキー場 ◆対象／小中学生(親子での参加も可) ◆参加費／500円(リフト代は別) ◆申込期限／1月4日(金) ◆申込み／NPO法人よこてスポーツクラブ(横手体育館内) ☎33-2102

オカリナアンサンブルによるクリスマス演奏会

日ごろの練習の成果の発表会です。受講生も随時募集しています。

歌の好きな人集まれ! 思いっきり歌声喫茶

『冬景色』や『ペチカ』など20曲以上を歌います。

笑顔がいっぱい

ニュースポーツで交流しよう!!

誰でも参加できる様々なニュースポーツを用意しています。参加者同士で交流を深めてみませんか。

あきたアドベンチャーキャンプin保呂羽

紙風船あげやかんじきハイキングなど、ふだん体験することができない活動がいっぱいです。新しい友達や楽しい思い出作りをしてみませんか。

ナンの館 月例市民将棋大会

◆日時／1月2日(水)午前10時 ◆場所／軽食喫茶『ナンの館』(十文字町梨木) ◆会費／1,000円(昼食付) ◆問合せ／佐藤さん ☎090-3365-2720

絵画の基本を学ぶ『裸婦デッサン会』

◆日時／1月11日(金)～13日(日)、午前9時30分～午後4時30分 ◆場所／横手市民会館2階 ◆参加費／1日4,000円(学生3,000円) ◆問合せ／掛札さん ☎32-5545

図書館からのお知らせ

問合せは各図書館、または
中央図書館(☎22-2300)へ

■雄物川(中央)図書館年末特別開館

日時／12月29日(土)・30日(日)、午前8時30分～午後5時
■年末年始の休館日
12月29日～1月3日 増田・平鹿・大森・十文字・山内・大雄
12月29日～1月4日 横手
12月31日～1月4日 雄物川

消防本部からのお知らせ

～入浴時の事故防止～

寒くなると入浴時の事故が発生しやすくなります。入浴するときは次のことに心がけてください。

- *脱衣所や浴室を前もって暖めておく。
- *湯温を高くしない。また、入浴前後は水分補給をする。
- *飲酒後の入浴は控える。
- *入浴前には家族に声を掛ける。入浴中は家族が声を掛け、状況を把握する。

年末年始の
環境保全センター営業日

年末年始の各環境保全センターの営業日等は、次のとおりです。休業日は集積所収集も休みになりますので、ご協力をお願いします。

12月28日(金)	営業
29日(土)・30日(日)	休業
31日(月)	営業
1月1日(火)～3日(木)	休業
4日(金)	営業

■各地域の問合せ先

横手・山内
東部環境保全センター ☎33-3996
増田・平鹿・十文字
南部環境保全センター ☎42-1403
雄物川・大森・大雄
西部環境保全センター ☎26-2108

醍醐保育園(平鹿) ゆり組のおともだち

休館日

お出かけ前にご確認ください

横手図書館	12月16・24・29日～31日、1月1日～4日
増田図書館	12月23・25・29日～31日、1月1日～3日
平鹿図書館	12月23・24・29日～31日、1月1日～3日
雄物川図書館	12月24・31日、1月1日～4日
大森図書館	12月17・23・24・29日～31日、1月1日～3日
十文字図書館	12月23・24・29日～31日、1月1日～3日
山内図書館	12月22・23・24・29日～31日、1月1日～3日
大雄図書館	12月23・24・29日～31日、1月1日～3日
ゆっふる	12月19日
雄物川資料館	12月25・29日～31日、1月1日～3日
えがいの丘	12月25・31日
三吉山荘	12月18・25・31日、1月1日
大森健康温泉	12月17・25・31日、1月1日～3日
ゆとりおん大雄	12月20日
シルバーエリア	12月17・25・31日、1月1日
健康の駅トレーニングセンター	12月19・26・28日～31日、1月1日～6日
子どもと老人のふれあいセンター	12月17・25・31日、1月1日

献血日程

月 日	地 域	献血実施場所	実施時間	種 類
12月18日(火)	雄物川	西山製作所(株)秋田工場	10:00～11:15	全 血
		えがいの丘	12:30～13:15	
		J A おものがわ本所	13:30～14:45	
		マックスバリュ新雄物川店	15:00～16:00	
12月20日(木)	平 鹿	品川合成製作所	10:00～11:30	全 血
		市役所 平鹿庁舎	13:00～16:00	
12月26日(水)	横 手	東日本高速道路(株)東北支社横手管理事務所	10:00～11:30	全 血
		横手モータースクール	12:45～14:15	

乳児健診・予防接種

乳児健診・予防接種はお住まいの地域で受けてください

【横手地域】	■場所	横手保健センター
ポリオワクチン接種		
日 時	12月18日(火)	受付13:00～13:45
1回目対象者	(平成19年6月生まれ)	
2回目対象者	(平成18年12月生まれ)	
日 時	12月19日(水)	受付13:00～13:45
1回目対象者	(平成19年7月生まれ)	
2回目対象者	(平成19年1月生まれ)	
【増田地域】	■場所	多目的研修センター
4か月児健診(平成19年8月生まれ)		
日 時	12月26日(水)	受付13:10～13:20
7か月児健診(平成19年5月生まれ)		
日 時	12月26日(水)	受付12:45～12:55
10か月児健診(平成19年2月生まれ)		
日 時	12月26日(水)	受付13:00～13:10
1歳6か月児健診(平成18年4月～6月生まれ)		
日 時	12月25日(火)	受付12:40～12:50
【平鹿地域】	■場所	ゆとり館
BCG予防接種(平成19年9月生まれ)		
日 時	12月26日(水)	受付13:00～13:30
【十文字地域】	■場所	幸福会館
1歳6か月児健診(平成18年4月～5月生まれ)		
日 時	12月20日(木)	受付12:50～13:30
3歳児健診(平成16年4月～5月生まれ)		
日 時	12月19日(水)	受付12:50～13:30
BCG予防接種(平成19年8月～9月生まれ)		
日 時	12月26日(水)	受付12:50～13:20

休日当番医

12月23日(日)	渡辺内科循環器科医院	横手町	☎35-7020
12月24日(月)	細谷内科医院	前郷二番町	☎36-2221
12月30日(日)	いそベレディスクリニック	下三枚橋	☎35-5777
1月1日(火)	千葉小児科医院	寿町	☎33-2256
1月2日(水)	八木橋医院	前郷一番町	☎32-0682
1月3日(木)	和賀胃腸科内科医院	婦気大堤	☎33-7533

小児救急外来 平鹿総合病院☎32-5124
日曜夜間(受付18:00～21:00、診療18:30～21:30)

診療所

【増田地域】	【雄物川地域】
増田町診療所(耳鼻咽喉科)	えがいの丘診療所
診 療 日 12月19・26日(水)	診 療 日 12月19・26日(水)
診療時間 14:00～15:30	診療時間 14:30～15:30
狙半内診療所(内科)	大沢診療所
診 療 日 12月18日(火)	診 療 日 12月25日(火)
診療時間 13:30～14:00	診療時間 13:30～14:30

相談

【横手地域】
無料法律相談 ■場所 横手地域局1階1番窓口(受付)
日 時 12月19日(水) 13:00～15:00(要予約)
申込み 市福祉環境部国保市民課 ☎35-2176
心配ごと相談所
日 時 12月20・27日(木) 9:30～12:00
場所・問合せ 横手市社会福祉協議会 ☎33-8668
育児相談
毎週月曜～金曜日 9:00～17:00
※本年は12月28日までとなります。来年は1月4日から
相談業務を行います。
場所・問合せ 子育て支援センターなかよし ☎32-6933
社会保険年金相談
毎週月曜～木曜日 10:00～12:00 13:00～15:00
※本年は12月27日までとなります。来年は1月7日から
相談業務を行います。
場所・問合せ 横手地域局1階相談窓口 ☎32-2111内線2182
【増田地域】 ■場所 多目的研修センター
心配ごと相談
日 時 12月20・27日(木) 9:30～12:00
【平鹿地域】 ■場所 ゆとり館
心配ごと相談
日 時 12月19・26日(水) 9:30～12:00
【大森地域】
心配ごと相談所 ■場所 高齢者等保健福祉センター
日 時 12月18・25日(火) 9:30～12:00
無料法律相談所 ■場所 高齢者等保健福祉センター
日 時 12月21日(金) 10:00～12:00
※12月19日(水)まで電話(☎26-3274)予約が必要です。
健康相談・栄養教室 ■場所 大森健康温泉
日 時 12月26日(水) 10:00～11:00
問合せ 大森地域局福祉保健課 ☎26-4030
【十文字地域】
心配ごと相談所 ■場所 幸福会館
日 時 12月21・28日(金) 9:30～12:00
育児相談「相談のおもちゃ箱」 ■場所 植田保育所
日 時 12月19日(水) 15:30～
問合せ 子育て支援センターさくらんぼ ☎55-2255
【山内地域】 ■場所 福祉センター
心配ごと相談所
日 時 12月18・25日(火) 9:30～12:00
無料法律相談所
日 時 12月28日(金) 10:00～12:00
※事前に予約が必要です。
横手市社会福祉協議会山内福祉センター ☎53-3009
【大雄地域】 ■場所 福祉センター
行政相談
日 時 12月21日(金) 9:30～12:00
心配ごと相談
日 時 12月21・28日(金) 9:30～12:00

人口と世帯

11月末日現在(前月比)

人 口	総数	104,153人 (-112)
	男	49,554人 (-60)
	女	54,599人 (-52)
世帯数		33,924戸 (-25)

Event Calendar

イベントカレンダー

12月15日～1月3日

12/15 梶の木光のファンタジー(プレイベント13:00～、点灯式17:00～、平鹿生涯学習センター駐車場)

16
(日)

17
(月)

18
(火)

19
(水)

20
(木)

21
(金)

22
(土)

23
(日)

24
(月)

25
(火)

26
(水)

27
(木)

28
(金)

29
(土)

30
(日)

31
(月)

1/ 1 比叡山三十番神神社「大松明」(0:00～、山内筏地区比叡山三十番神神社境内)

2
(水)

3
(木)

●第28回平鹿創作館まつり
日 時／12月17日(月)10:00～
場 所／平鹿農家高齢者創作館
内 容／醍醐地域の高齢者による手作りのお菓子やしめ飾りなどの展示即売
問合せ／平鹿地域局産業振興課 ☎24-1118



比叡山三十番神神社で行われる奉納相撲の様子

親子でどぞ

南部シルバーエリア無料映写会のお知らせ

- ◆上映時間／午後1時～
16日(日)「ドラえもん のび太とドラビアンナイト」【101分】
23日(日)「名探偵コナン 水平線上の陰謀」【107分】
- ◆問合せ／南部シルバーエリア ☎26-3880

Pick up

ひ えい ざん ざん じゅう ばん じん
おお たい まつ

■1月1日(火)

比叡山三十番神神社『大松明』



除夜の鐘が鳴り終わった1月1日の午前零時過ぎ、山内地域の『筏の大杉』で知られる比叡山三十番神神社に古くから伝わる『大松明』の祭典が行われます。長さ5メートルほどの麻殻の束2本を東西に立てて燃やし、その燃え具合でその1年の吉凶を占います。その後、大杉の前ではまわし姿の若者たちによる奉納相撲が披露されます。

◆日 時／1月1日(火)0:00～

◆場 所／山内地域筏地区 比叡山三十番神神社境内

◆問合せ／筏大松明保存会 会長 伊藤茂光さん ☎53-2359

Pick up

■12月21日(金)～1月7日(月)

ケヤキ並木のイルミネーション



大森地域住民にとって冬の風物詩となっている『ケヤキ並木のイルミネーション』。8年目となる今年は初の試みとして、大森庁舎前の8本のケヤキに白色発光ダイオード(LED)を用いて光をあしらいます。

幻想的な光の演出に訪れてみてはいかがでしょうか。

◆点灯期間／12月21日(金)～1月7日(月)

◆点灯時間／16:00～23:00

◆問 合 せ／大森地域局産業振興課 ☎26-2117